



高度地区

高度地区とは、主に住宅地における居住環境を守るため、建築物の高さを制限する制度で、都市計画法に基づいて定められています。

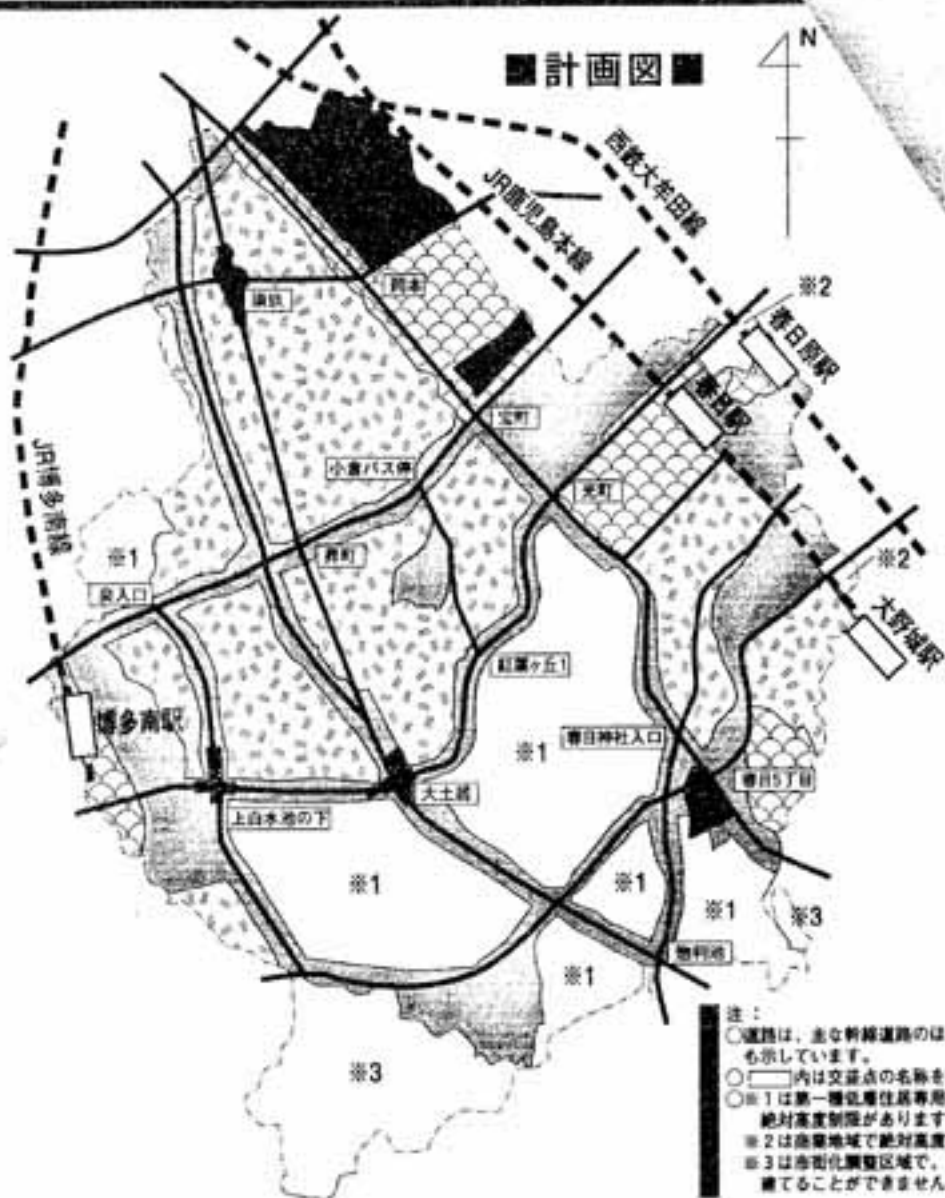
高度地区を見直して 建築物の高さ制限を 強化します

市では、来年3月に高度地区の見直しを行う予定で、現在その作業を進めています。見直しの主な内容は「絶対高度制限型高度地区の導入」と「既存不適格建築物に対する例外許可の導入」です。今回は、高度地区見直しの素案についてお知らせします。



「市役所から西側を望んだ市街地の状況」

高度地区の見直し(素案)



注：
 ○道路は、主な幹線道路のほか計画中の道路も示しています。
 □内は交差点の名称を示しています。
 ※1は第一種住居地域で既に10mの絶対高度制限があります。
 ※2は高度地区で絶対高度制限はありません。
 ※3は市街化調整区域で、原則的に建築物を建てることができません。

見直しの内容

絶対高度制限型高度地区の導入

現在の高度地区は、主に敷地の北側部分において建築物に傾斜を取り入れること(斜線制限)を定めてその高さを制限し、北側に隣接する建築物への日照の確保などを図っています。

しかし、敷地が広い場合は高層マンションなどでも建てられるため、敷地全体における高さ制限としては十分ではありません。

そのため、敷地の北側部分だけではなく、敷地全体において建築物の高さを制限するように見直します。

これにより、分譲マンションなどの中高層建築物が一律に15m(5階建て程度)または20m(7階建て程度)までの高さに制限されることとなります。(3ページの制限内容参照)

既存不適格建築物に対する例外許可の導入

今回のような見直しを行うと、既に建っている建築物の中には、この高さ制限に適合しないものが出てきます。これらの建築物を「既存不適格建築物」と呼んでいます。

このような既存不適格建築物は、建て替える際に制限に適合するように規模を縮小しなければなりません。

本来、土地の利用規制は、都市住民が良好な居住環境の中で生活できることを保障するために定められるものですから、既存不適格建築物といえども例外扱いしないことが原則です(土地利用の公平性)。

しかしながら、老朽化した既存不適格の分譲マンションについては、永住する住人(区分所有者)の住居を確保する(居住権の保護)と同時に、建築物の老朽化によるスラム化や地震などによる倒壊などを防止するため、積極的に建て替えるを進める必要があります。

にもかかわらず原則どおりに新たな規制を適用すれば、建て替えを遅らせることにもなりかねません。

このようなことから、既存不適格の分譲マンションの建て替えに限って、この規制に適合させることが著しく困難な場合は、例外的にこの制限を超えて建て替えることを許可する予定です。

見直しの効果

① 住宅地における日照の確保やプライバシーの保護などの観点から、マンションなどの高層建築物の高さを抑え、より快適で

■ 制限内容 ■

用途地域の区分	計画図の様相	現在	見直し(案案)
第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域		<p>第二種15m高度地区</p>	<p>第一種15m高度地区</p>
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域		<p>第二種20m高度地区</p>	<p>第二種20m高度地区</p>
近隣商業地域 準工業地域		<p>高度地区の指定無し</p>	<p>絶対20m高度地区</p>

用語 … 【容積率】

容積率とは「敷地面積に対する建築物の延床面積の割合」のことで、建築物の規模を制限する制度です。
平成8年4月1日に実施した用途地域の見直しで、市内中高層住居専用地域の容積率を200%から150%に低減しました。

ゆとりのある居住環境の形成を図ります。

② 住宅地における高層建築物の乱立を抑制し、秩序ある街並みの形成を図ります。

③ 今回の高度地区の見直しで「既存不適格建築物」が出てくるように、平成8年4月1日に実施した用途地域の見直しによる容積率の低減でも、同様に市内の約40棟の分譲マンションが既存不適格建築物となりました。

このような分譲マンションが建て替えを行う場合には、建築基準法が改正されない限り、居住者全員が元の床面積の住居を確保することはできません。

そこで、仮に将来にわたってこの法改正が行われない場合には、春日市においては、市内の既存不適格建築物となった分譲マンションが建て替え時期となる将来の時点で容積率を元に戻すことも考えなければなりません。

もしそうなった場合でも、今回の高度地区の見直しで、容積

率低減にかわる市街地環境のコントロール手法として有効に作用することになります。

このように、容積率低減で生じた既存不適格分譲マンションの問題解消と、居住環境の維持の両立を図ります。

市民説明会

今回の見直しを市民の皆さんに理解していただくため、「案案の市民説明会」を行います。たくさんのお越しをお待ちしています。

日時・場所

▽10月17日(土)
ふれあい文化センター1旧館2階大会議室

▽10月18日(日)
春日市役所4階会議室

※ 時間はいずれも午前10時から2時間程度です。

案案の任意鑑賞

市民説明会に先立って、この案案をお見せします。

期間 10月8日(木)～21日(水)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 都市計画課(市役所3階)

※ 意見書もこの期間に受け付けます。

なお、都市計画法に基づき「最終案の法定縦覧」は、来年1月に予定しています。

臨時福祉特別給付金 がもらえます

申し込みは11月30日(月)までに郵送で

平成10年分所得税などの特別減税に伴い、臨時福祉特別給付金がもらえます。

臨時福祉特別給付金には、福祉給付金、介護福祉金、特別給付金の3種類があります。

臨時福祉特別給付金をもらうためには、申し込みが必要です。申込書を10月下旬に郵送します。必要事項を記入して、11月30日(月)までに返送してください。

福祉給付金

◆金額 一人1万円

◆対象となる人

8月1日時点で、次のいずれかの年金または手当の8月分をもらう資格のある人

① 老齢福祉年金（4か月に一度郵便局で年金を受け取る人）

② 障害基礎年金のうち証書の年金コード種別の〈先頭3けた〉が

ア「635」または「265」
イ「535」または「062」

③ 遺族基礎年金のうち証書の年金コード種別の〈先頭3けた〉が
ア「275」または「285」

イ「645」「072」「082」
または「102」

※ ただし、②のイ、③のイに当てはまる人は、平成10年度の

市民税が非課税の人（ほかの人の控除対象配偶者または扶養親族となつていている場合は、その人の平成10年度の市民税も非課税の場合に限る）のみ。

④ 児童扶養手当

⑤ 特別児童扶養手当（ただし、障害児が対象）

⑥ 特別障害者手当

⑦ 障害児福祉手当

⑧ 福祉手当（経過措置分）

⑨ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、

保健手当）

※ 通所（通園）施設などでサービスを受けている人や、軽費老人ホームなどを利用している人も対象となります。

◆対象とならない場合

8月1日時点で生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人などはもらえません（それぞれの制度から別にもらえます）。



介護福祉金

◆金額 一人3万円

◆対象となる人

8月1日時点で生活保護を受け

ている人か、あるいは平成10年度に市民税所得割が非課税の人（ほかの人の控除対象配偶者または扶養親族となつていている場合は、その人の平成10年度の市民税所得割も非課税の場合に限る）で、次のいずれかに当てはまる人

① 8月1日時点で6か月以上（平成10年2月1日以前から）継続して寝たきり、または痴呆ほうなどのため常時介護を必要としている65歳以上の人

② 8月分の特別障害者手当、障害児福祉手当または福祉手当（経過措置分）をもらう資格のある人

◆対象とならない場合

8月1日時点で継続して3か月を超えて（平成10年4月30日以前から）、病院、診療所、または老人保健施設に入院か入所している人、特別介護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している人

※ この介護福祉金は、在宅介護の支援を目的としています。

これとは別に福祉給付金と特別給付金の両方の対象となる場合には、介護福祉金と併せてどちらかの給付金がもらえます。

特別給付金

◆金額 一人1万円
◆対象となる人

8月1日時点で65歳以上の人で、平成10年度の市民税が非課税の人（ほかの人の控除対象配偶者または扶養親族となっている場合は、その人の平成10年度の市民税も非課税の場合に限る）
◆対象とならない場合
8月1日時点で生活保護を受け

ている人や社会福祉施設に入所している人などは、対象となりません。
また、福祉給付金をもらえる人は、重複してこの特別給付金をもらうことはできません。



臨時福祉特別給付金をもらうためには

申込方法 郵送された申込書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で市役所まで返送する

申込期限 11月30日(月) (当日の消印有効)

※ やむを得ない事情で期限までに申し込みができないとき、またはわからないことは、臨時福祉特別給付金担当 (☎584-1111内線1731) までお尋ねください。

なお、対象となる人で、11月10日を過ぎても申込書が届かないときは、連絡してください。



春日風土記

228

郷土のことわざ

火事についてのことわざ

春日市も40年ほど前までは、わらぶき屋根の家が大半を占め、かわらぶきはほんのわずかでした。

生活の中で火を使うことも多く、屋内では炊事、ふろ沸し、上間でもきを燃やしてストーブ

がわりに、そして薪を育てる藁窯の保温に、また、屋外では土手焼き、野焼き、ブトすべ(ブヨを焼いてぶすこと)と、火災の危険がいっぱいでした。

一方、火事の際は消防ポンプの搬送や消火活動も人力が頼りで、火災保険の制度も一般には無いも同然でした。
「火事は床の下のワクド(ガマガエル)まで焼く」

先年、筆者が防火管理者の講習会に参加した時、講師が「社会全体から考えると、盗難は、財物の移動」ですが、火事はすべてのものを灰じんに帰すので、人類の大損失です」と言われました。

それだけに昔は、火の用心を子どものころからしっかりと教え込まれたものです。
「子どもが火遊びをすると寝小使する」

春日区生まれの白水昇さんは、自著「筑紫の歴史とくらし」の中で「山に行くときは、たばこやマッチを持って行くなど戒められ

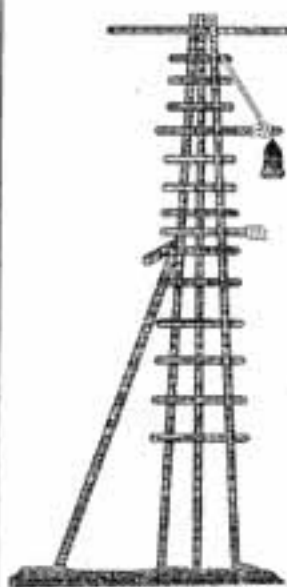
た」と昔の人の山火事に対する用心ぶりを書いています。
須玖区では、明治40年と大正14年に大火事がありました。この火事は両方とも、青年の村芝居の直前にあったので、「須玖は芝居ばしたんにや火事のおこる」といって、芝居のかわりに「祭文(浪花節)」をするようになりました。

のちに近郷では、「須玖祭文」という評判がたったのですが、本をただせば火事を恐れたことが理由となっています。
「三隣亡」の日に家を建てるものではない。「三隣亡」は暦についての俗信で、この日に家を建てると火災を起し、近隣三軒をも亡ぼすといわれて忌む

ナンセンスなことわざですが、日ごろから防災意識を高めるために、いろいろなことわざが作り出されたことがうかがわれます。

春日市郷土史研究会

平田 善積



火の見やぐら
火災発生場所を見知らぬところを知らず火事をする時に打ち鳴らす音がつけられている。

楽しむイベントのかずかず



10/25

親子

おにぎり



白水大池公園'98

大切にしたい春日市の「緑」をみんなで考えよう!

参加
ファミリー
募集!!



- 日時 10月25日(日) (小雨決行)
午前10時～午後1時 (集合午前9時30分)
- 場所 白水大池公園多目的広場
- 対象 市内在住の小学生を含む親子
- 定員 100組 (定員になり次第締め切り)
- 申込方法 電話かFAXで親子の氏名、住所、電話番号を10月16日(金)までに連絡する
- 申込・問い合わせ先 公園街路課公園緑地係
☎ (584) 1111
☎ (584) 1143

春日市では、「緑のまちづくり」をすすめるため、親子で楽しく遊びながら自分のまちの緑について考えてもらう「おにぎりピクニック」を行います。

子どもたちがいつも遊んでいる公園、小鳥のさえずる森やため池、住宅の庭先など、私たちの周りにはいろいろな緑があります。

これからの春日市をより住み良いまちにしていけるために、まちの中の緑をどうあれほしいのが。

むずかしく考えずに、気持ちのよい季節に、気持ちのよい場所で、「緑」をテーマにみんなで楽しく考えてみることから始めようと考えました。

この機会に親子で楽しいひとときを過ごしてみませんか。参加は無料です。

当日はおいしいおにぎりとお茶を用意して待っています。水筒を持って参加してください。

◇当日のプログラム◇

- ☆春日市の緑を知るクイズラリー
- ☆たべながら考えるおにぎりワークショップ
- ☆みんなで語り合うこれからの緑



苗木の無料配布

春日市では、10月の都市緑化月間にちなみ、苗木と花苗を無料で配布します。

緑豊かなまちづくりのため、家庭で大切に育ててください。

多数の来場を待っています。

日時 10月25日(日)
午前10時から(苗木がなくなり次第終了)

場所 白水大池公園多目的広場

苗木の種類 ポンカン、サクランボ、カルミア、花苗

※ より多くの市民に配布するため、苗木は一人につき1本とします。ご協力をお願いします。

(公園街路課)





いろいろな秋を

スポーツフェスタに 集合！スポーツしよう！

10/10



※ 雨天の場合は10月11日(日)に室内競技のみ行います。野球競技の開始日は10月4日(日)です。

期日 10月10日(土)

会場 市民スポーツセンター、西スポーツセンター、白木大池公園、大谷小学校、春日野中学校

種目
 △小学生 ドッジボール、相撲
 △中学生 野球、卓球、バレーボール
 △一般 ビーチボールバレー、グラウンドゴルフ、グートボール、テニス、弓道、綱引き、バドミントン

※ その他、レクリエーション、バザーなど楽しい催しがいっぱいあります。皆さん、見に来てください。

問い合わせ先 社会体育課
 ☎(51) 3234

10/18

春日市商公まつり



地元商工会員および関係団体では、市民の皆さんの日ごろの愛顧に感謝し、10月18日を「春日市消費者の日」として、商まつりを行います。子どもから大人まで楽しめる催し物を多数用意しています。家族そろってお越しください。

日時 10月18日(日) (小雨決行)
 午前10時～午後4時

場所 県営春日公園調整池
 主な催し物(予定)
 ○市内商工業者による各種売店
 ○タマゴ激安1パック30円
 ○ミニ新幹線
 ○ウルトラマンダイナショー
 ○ガレージセールほか

ガレージセール出店者募集

10月18日に行う商まつり会場でガレージセールを行います。このコーナーに出店する人を募集します。市内に住んでいるか、勤めている人であればどなたでもかまいません。

定員 30組(定員になり次第締め切り)
 出店料 2,000円
 申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、販売する品物(食品不可)、会場で使用する車のナンバー(使用できる車は1台のみ)を記入し、10月9日(金)(必着)までに申し込む

申込・問い合わせ先 春日市商工会「ガレージセール」係(〒816-0825伯耆町2-24)
 ☎(581) 3407

作品募集

文化祭で展示する作品を募集します。皆さんの力作をお待ちしています。

募集作品 書道、絵画、墨絵、写真、木彫、手芸、盆栽、菊花、生け花(規格は、いずれも出品要項に定める出品規定によります)

応募資格 市内に居住または勤務している人
 応募方法・搬入日 10月25日(日)午前10時から午後4時までに出品申込書を添えて、ふれあい文化センター旧館に搬入する

※ 一部搬入日が異なる出品物がありますので、出品申込書裏面の出品要項を必ずお読みください。出品申込書は、市役所1階市民課、西出張所(いきいきプラザ内)、ふれあい文化センターに置いています。

問い合わせ先 社会教育課公民館係
 ☎(575) 4121

※ 上映はそれぞれ①午前10時②午後0時40分③午後3時20分の1日3回行います。

映画上映(入場無料)

○ホームアローン
 期日 11月1日(日)
 場所 サンホール

○男はつらいよ第1作
 期日 11月2日(月)
 場所 サンホール

○ジャングル大帝
 期日 11月2日(月)
 場所 スプリングホール



10/31
~
11/3

第25回 春日市文化祭

文化祭では、作園展示会、芸能発表会、映画上映、バザーなどの催し物を行います。

期間 10月31日(土)～11月3日(火)
 時間 午前10時～午後4時30分

場所 ふれあい文化センター、市民スポーツセンター、勤労青少年ホーム

お知らせ

お誕生のおめでとう



お誕生のお子さん募集

写真は、お子さんの顔が大学で写っているもので、裏にお子さんの氏名、生年月日、住所、電話番号を書き、封筒に貼付してください。

対象は3歳までで、11月1日までの到着分の中から抽選で決めます。

春日市役所 子育て課

健康

ツベルクリン反応検査
およびBCG接種

ツベルクリン接種
日程 ▼10月14日(木)▼11月18日(木)
▼12月1日(火)

持ってくるもの 母子健康手帳
○判定・BCG接種
(判定はツベルクリン接種後、2日目に行います)

日程 ▼10月16日(金)▼11月20日(金)
▼12月3日(木)

受付時間 午後1時30分～2時15分

対象者 生後3か月～4歳未満の乳幼児

料金 無料
※ 風しん、はしか、水ぼうそう、

おたふくかぜ、突発性発しんなどにかかった人は、治ってから4週間たたないと受けられませ

問い合わせ先 健康課 ☎(30) 1134



手続きをお忘れなく
健康保険

退職したら国保に加入を

勤務先の健康保険を喪失したら国保に加入しましょう。

届け出は、2週間以内です。
※ 勤務先の保険を継続したり被扶養者になる人は、国保に加入

する必要はありません。
国保税はさかのぼります
加入届が遅れた場合でも、国保税は退職時にさかのぼって課税されます。

退職したら喪失届を
勤務先の健康保険ができたら国保の喪失届が必要です。
健康保険の加入、喪失に伴い年金の手続きもお忘れなく、届け出に必要なものなど、詳しくは問い合わせください。

ママさんバレーボール
部員募集

春日南小学校区に住む、バレーボールが好きな人を募集しています。

練習日時 毎週水・金曜日
午後7時30分～9時30分

練習場所 春日南小学校体育館
問い合わせ先 山田 ☎(30) 5312

国民年金加入者の皆さん 保険料の納め忘れはありませんか

▲保険料の納付は自分のため、みんなのために▼
保険料は、20歳から40年間きちんと納めることで、満額の年金がもらえます。もし、納めていない期間があると、

○将来、老齢基礎年金をもらえなかったり、減額されます。
○事故や病気などで障害者になったときに障害基礎年金がもらえません。

○万一の場合、奥さんやお子さんが遺族基礎年金をもらえません。
このようなことのないように、国民年金の保険料は必ず納めましょう。

▲保険料納付は口座振替が便利です▼
口座振替なら一度手続きをすると、あなたの預金口座から毎月自動的に引き落とされます。

納め忘れもなくなり、払い込みのためわざわざ出かける必要もなくなり、便利です。

▲国民年金 Q&A▼
Q 転職するため、勤めていた会社を退職しました。新しい会社には3か月後から出社することになっています。それまでの期間も国民年金の保険料を納めなくては行けないのですか。

A 再就職までの期間も保険料を納めることになっています。
日本国内に住所のある20歳以上65歳未満の人はすべて国民年金に加入することになっています。このうち、厚生年金保険や共済組合などに加入している会社員や公務員については、第2号被保険者として自動的に国民年金にも加入していることになっています。

しかし、あなたの場合は再就職までの3か月間はどの年金保険にも加入していないので、第1号被保険者として国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。
市役所の年金係で加入手続きをしてください。

国民年金課

みんなで楽しく歩きませんか
健康ウォーク

これから運動を始めようと考えている人、市内にどんなウォーキングコースがあるか知りたと思う人、一緒に楽しく歩いてみませんか。参加は自由です。歩きやすい服装や靴で参加ください。

日程・コース

▽10月13日(火) 大谷レイクタウンコース

▽11月10日(火) 岡本遺跡をめぐるコース

▽12月8日(火) 白水大池公園をめぐるコース

集合時間 午前9時30分
集合場所 いきいきプラザ
※ 距離はいずれも6km程度です。なお、雨天の場合はいきいきプラザで、さわやかストレッサ体操のみ行います。

問い合わせ先 健康課
☎(通) 1134

スポーツフェスタ
初心者バドミントン教室

10月10日のスポーツフェスタで、1日バドミントン教室を行います。

時間 午前9時30分
場所 西スポーツセンター1体育館
申込方法 10月6日(火)までに電話

で申し込む

※ 当日はラケットを持参してください。(ラケットがない人は申し出てください)。

申込・問い合わせ先 米倉

☎(通) 3142



第21回
春日市長杯テニス大会

日時 10月25日(日)

午前8時30分受付開始
(雨天の場合11月1日)

会場
▽市民スポーツセンター

テニスコート

▽若葉台中央公園テニスコート

種目 男子ダブルス、女子ダブルス

参加資格 市内に居住または勤務している人および市テニス

連盟会員

参加費 1組2,000円(当日受付で納入)

申込方法 往復はがきにベアの住所、氏名、年齢、性別、勤務先を記入し10月16日(金) (必着) までに申し込む

申込・問い合わせ先 春日第一幼稚園 (〒901-0851昇町 2-185)

☎(通) 3977

市民健康相談

育児や介護の方法、こころや身体の健康についての相談に保健婦が応じます。

また、栄養や食事内容について、栄養士がアドバイスをします。自分や家族の健康づくりのため、気軽に相談ください。電話相談も行っています。

WOMEN
ONLINE
かすが⑦

今、女性に対する暴力が大きくな問題となっています。

女性から男性への暴力もありますが、圧倒的に多いのは女性に対する暴力です。これは、男女の力関係の不均衡(支配・被支配)に原因があると言われています。

談も行っています。

日時 毎週月・金曜日
午前8時30分～午後5時

相談・問い合わせ先 健康課(昇町1-120 いきいきプラザ内)

☎(通) 1134

育児

パパママ教室(西親学級)
夫婦で参加しませんか

今まで「お母さんの仕事」と思われがちだった育児に、お父さんも積極的に参加してみませんか。まずは、夫婦でこれからの育児に

このような暴力には、殴るけるといった身体的な暴力だけでなく、言葉や態度による精神的な暴力、本人の意志に反した性的被害も含まれ、それが社会生活で起こるか私生活で起こるかを問わないとされています。

夫婦や恋人の間における、意味もなく怒鳴る、脅す、不安にさせる、強制する、無視するなどの行為も暴力となります。

今まで、私生活面における暴力は家庭内の問題として片付けられ、表面化しませんでした

ついて考えてみましょう。

日時 10月25日(日)
午後1時30分～4時

場所 いきいきプラザ3階
対象 妊娠経過が順調で、出産予定日がおおむね11月～平成11年2月の妊婦とその夫

定員 夫婦15組

内容
▽夫婦のリラクゼーション呼吸法と補助動作

講師 堀 尚子さん(助産婦)

▽育児における夫婦の役割

受講料 無料

申込方法 10月22日(木)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課
☎(通) 1134

が、近年、国際社会でも認知されはじめ、次第に実態が明らかにされつつあります。

女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する行為であるということを認識していく必要があります。



(厚生課)



お誕生日おめでとう



久我優乃ちゃん(満3歳)
平成9年10月20日生



鈴木仁那ちゃん(大1年)
平成7年10月20日生



内田紅歌ちゃん(満3歳)
平成9年10月20日生

子育て相談日の変更 市内全保育所(園)

各保育所(園)では、子育てについての不安や悩みを持つ親からの相談を受け付けています。だれでも受けられます。最寄りの保育所(園)へ気軽に越越しください。

相談日 毎月第2・4火曜日

時間 午前10時～午後4時

場所 各保育所(園)

相談方法 直接来所するか、または電話で相談する

※ 最寄りの保育所(園)の所在地や電話番号については問い合わせください。

お問い合わせ先 児童保育課

双子のつどい参加者募集

双子や三つ子を出産予定の妊婦および育児中のお母さんの交流会を毎月1回開いています。出産・育児を通して日ごろ困っ

ていること、心配なことを一緒に話し合ってみませんか。

日程 10月21日、11月18日、12月1日、平成11年1月19日、2月17日、3月17日

時間 午前10時30分～正午

※ 都合により日時を変更する場合があります。

場所 いきいきプラザ

申込・問い合わせ先 健康課

☎(58) 1134

第13回筑紫朝倉地区 母親大会

だれもが人間らしく生きられる社会をめざして、筑紫朝倉地区母親大会が開かれます。

日時 10月18日(日)

午前10時～午後4時30分

場所 ふれあい文化センター

講演会

▽テーマ 「はばたけ子どもたち、語り合おう明日のために」

▽講師 桜河内 正明さん

講座

世界の料理講座 タイ料理

市国際交流協会では、タイ料理の講習会を行います。

日時 10月18日(日)

午後1時30分～

会場 ふれあい文化センター

料理講習会

講師 マリニ・執印さん(タイ伝統文化研究者)

参加費 会員600円、会員以外

参加費 会員600円、会員以外

星の観望会

春日市野外活動場内星の館(天体観測所)では、毎月星の観望会を行っています。皆さんの参加をお待ちしています。公共の交通機関がないため、車でお越しください。天候により中止になることもあります。

日時 10月24日(土)

午後7時～9時(予定)

場所 春日市野外活動場星の館(大野城市牛頸)

対象 市内居住者(中学生以下は保護者同伴のこと)

参加費 高校生以上200円、中学生以下100円

募集人員 20人程度(申し込み多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきに、住所、氏名(保護者同伴の場合は保護者名も)、年齢、電話番号を記入し、10月16日(金)までに申し込む

申込・問い合わせ先 社会体育課「星の館観望会」係
(〒816-0831大谷6-28)

☎(57) 3234

働きたい女性のための 技術講習会

県女性就業援助センターでは、技術講習会を行います。長く職場を離れていて再就職を希望する女性が対象です。

受講料 無料(ただし、教材費などは自己負担)

申込方法 10月12日、13日に、県女性就業センター(☎081-2438)に電話で申し込む(この時に面接の日時を指定します)

会場 県女性就業援助センター(福岡市博多区博多駅東1-17-1 県福岡東総合庁舎5階)

時間 午前10時～午後4時

定員 20人(面接のうえ選考)

ための基本操作を習得します(原則として毎週月～金曜日の計21日間)

定員 30人(定員になり次第締め切り)

申込方法 10月9日(金)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 財井

☎(58) 2303

会場 県女性就業援助センター

(福岡市博多区博多駅東1-17-1 県福岡東総合庁舎5階)

時間 午前10時～午後4時

定員 20人(面接のうえ選考)

会場 県女性就業援助センター

(福岡市博多区博多駅東1-17-1 県福岡東総合庁舎5階)

時間 午前10時～午後4時

定員 20人(面接のうえ選考)

会場 県女性就業援助センター

(福岡市博多区博多駅東1-17-1 県福岡東総合庁舎5階)

時間 午前10時～午後4時

定員 20人(面接のうえ選考)

会場 県女性就業援助センター

(福岡市博多区博多駅東1-17-1 県福岡東総合庁舎5階)

看護力再開発講習会

県および看護協会では、現在看護の現場を離れている人を対象に、再就職に備えた講習会を行います。

日程 11月9日(月)～13日(金)
時間 午前9時30分～午後4時
会場 国立病院九州医療センター
(福岡市中央区地行浜1-8-1)

対象 保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)の資格を持っている人
定員 50人
受講料 無料

申込・問い合わせ先 県看護協会
☎(74) 52203

精神保健福祉家族教室

筑紫保健所では、心を病む(精神分裂病)患者を支えている家族を対象に家族教室を行います。

日程

▽10月23日(金)
オリエンテーション
グループワーク
▽11月6日(金)
精神分裂病・家族の役割について

▽11月20日(金)
制度・社会資源について
▽12月4日(金)

成年後見制度について

▽12月18日(金)
筑紫保健所精神保健福祉事業について・まとめ

時間 午後1時～3時30分
場所 県筑紫総合庁舎4階中会議室(大野城市白木原3-5-25)

定員 20人(定員になり次第締め切り)
申込方法 10月16日(金)までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 筑紫保健所
保健課精神保健福祉係
☎(53) 1811

※ 会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

障害者のための職業準備訓練

福岡障害者職業センターでは、就職を目指す障害者のための職業準備訓練を行います。

この訓練では、センター内の模擬会社「福岡ワークトレーニング社」で、就職に備えた基本的な労働習慣などの指導が行われます。

実施期間 (平日のみ)
▽10月26日(月)～12月18日(金)
▽平成11年1月18日(月)～3月12日(金)

時間 午前9時～午後4時
場所 福岡ワークトレーニング社

(福岡市中央区赤坂1-6-19)
ワークプラザ赤坂5階
福岡障害者職業センター

定員 各12人程度
費用 無料
申込方法 センター、または最寄りのハローワーク(公共職業安定所)で申し込む(随時受け付け中)

問い合わせ先 福岡障害者職業センター
☎(52) 5801
☎(52) 5751

筑紫地区女性大学 10月開校



筑紫地区女性大学では、受講生を募集しています。

対象 市内に居住または勤務する人で、原則として全講座に参加できる人(男性でも可)

定員 30人
参加費 無料
申込方法 社会教育課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、10月12日(月)までに申し込む

申込・問い合わせ先 社会教育課
☎(53) 4121

筑紫地区女性大学日程表

日時	会場	内容
10月23日(金) 10:00～12:30	太宰府市 中央公民館	開講式 講演 「福祉と女性問題」 講師 保坂恵美子さん(久留米大学教授)
11月9日(月) 10:00～12:00	筑紫野市 中央公民館	講演 「ジェンダー学あれこれ」 講師 狩野啓子さん(久留米大学教授)
12月17日(木) 10:00～12:00	春日市 ふれあい文化センター	講演 「タフでなければ女でない」 講師 見城美枝子さん (ふれあい文化センター館長)
1月27日(水) 10:00～12:00	大野城まどかぴあ	講演 「21世紀へ向けて女性の生き方をデザインする」 講師 栗井道子さん (前福岡市女性センターアミカス館長)
2月16日(火) 10:00～12:30	ミリカローデン柳河川	講演 「自己表現と人間関係」 講師 川野一宇さん (NHK福岡放送局エグゼクティブアナウンサー)
		閉講式



空きカン・たばこのポイ捨て禁止

10月は「空きカン・たばこなどのポイ捨て禁止」の啓発強調月間です。あなたは、道路や駅周辺などに散らかっている空きカンやたばこの吸い殻などを見て、不愉快な思いをした経験はありませんか。福岡都市圏22市町村では、空きカンやゴミの散乱を防止し、資源の再利用と環境の美化を推進するため、「空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」を制定し、毎年さまざまな取り組みを行っています。今年の主な取り組みとしては、①国、県、事業所に対する要望書の提出②散乱防止および資源化に関する調査の実施③駅周辺での街頭啓発④FMラジオを使った啓発⑤キャラバン隊による啓発などを行う予定です。私たちの住むまちをきれいにするために、皆さんのご協力をお願いします。

(生活環境課)



その他

不用品市 春日市消費者の会

家庭に眠っている不用品(新聞紙)を、持ち主に代わって売ります。

不用品の受け付け

日時 10月29日(木)・30日(金)
午前10時～午後3時
場所 ふれあい文化センター
〔文化祭消費生活展会場〕

※ 不用品市で売ってもらいたい品物は、新品のものに値段を付けて出してください。

不用品市

日時 10月31日(土)～11月3日(火)
午前10時～午後4時30分
場所 ふれあい文化センター
〔文化祭消費生活展会場〕

問い合わせ先 市総務課または春日市消費者の会 (佐藤 ☎584-12815)

マイバッグキャンペーン 使い捨ては「もったいない」

マイバッグキャンペーンを存じですか。これは、買物の際にレジ袋に入れてもらったり包装紙に包んでもらったりせずに、自分の買物袋「マイバッグ」を持参しようという運動です。

この運動の全国キャンペーンが10月から12月までの3か月間行われます。

福岡県では、特に10月を強化月間として県民の皆さんへの呼びかけを行っています。

私たち一人ひとりが「もったいない」という気持ちを大切に、これまでの使い捨ての生活習慣を見直し、少しでもゴミの量を減らす努力をすることが必要です。身近なところから始めましょう。

問い合わせ先 県リサイクル推進室 ☎(80) 1381

秋の行政相談週間 1日相談所を開設

10月11日から17日までの1週間、全国一斉の秋の行政相談週間です。

毎日の生活のなかで、行政に対する苦情や意見・要望などはありませんか。

このような意見などを、公平中立な第三者の立場で聴き、その一つ一つについて問題の解決や促進を図るとともに行政の改善に反映させていく、それが行政相談です。

春日市でも、この週間行事の一つとして特設行政相談所を開設します。ご利用ください。

日時 10月13日(火)
午前10時～午後3時

場所 203会議室
(市役所2階)

行政相談委員
山本美美 (春日原南町) ☎(週) 5846

新しい人権擁護委員に 別府さんが委嘱されました

人権擁護委員は、人権に関するさまざまな問題(いじめや同和問題、家庭内や近隣とのもめごとなど)の解決のため、法務省から委嘱された人々です。今回、新たに別府るみ子さんが委嘱されました。

人権に関する問題で悩んでいる人は、近くの人権擁護委員に気軽に相談ください。

春日市人権擁護委員
▽白山法子 (下白水南4-35) ☎(週) 0193
▽高野光雄(須玖南3-107) ☎(週) 1134
▽白水秋哉(小倉6-95) ☎(週) 0229
▽片野明子(松ヶ丘2-157)

▽別府るみ子(春日原北町5-91) ☎(週) 7606
▽森山利徳(松ヶ丘4-59) ☎(週) 0846
▽福島恭輔(泉1-127) ☎(週) 5225

特設人権相談

市役所でも人権相談を行っています。相談は無料で、秘密は守られます。

日時 毎月第1火曜日
午前10時～午後3時

場所 市民相談室(市役所2階)
問い合わせ先 厚生課人権啓発係

○中嶋恵子(若葉台東)

☎(週) 1035

※ この日以外は、常時この電話で相談することができます。

違反建築防止週間 建築のルールを守って 住みよいまちに

10月11日～17日は、違反建築防

止週間です。

県では、これに併せて10月15日(木)、県下一斉に、建築工事中の現場に立ち入り調査を行うなど、公開建築パトロールを実施します。

このパトロールは、違反建築の防止と、建築物の安全や良好な住環境の確保を目的としています。

問い合わせ先 県建築指導課 ☎(週) 11111

ハローワークの電話番号が
変わりました

ハローワーク福岡南(福岡南公
共職業安定所)の電話番号が変更
しました。

新電話番号 (03) 8609
旧電話番号 (03) 7010

土地の売買に伴う届け出

公有地の拡大の推進に関する法
律(公営法)の事前届け出は、国
土利用計画法の事前届け出制が事
後届け出制に改正されたことに伴
い、その取り扱いが変更されまし
た。

一定面積以上の土地を売買する
時は、売り主が公営法の事前届け
出をしなければなりません。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先

▽市用地課

▽農用地課公有地係

☎(03) 1111
☎(03) 1111



スズメ

毎朝5時50分ごろ、寝癖のよう
に羽が逆立っているスズメがわが
家のベランダに朝食を取りに来ま
す。

娘の食べこぼしのごはん粒をそ
のままベランダに並べているだけ
ですが、いつのころからか羽に
なりました。別のスズメかと思っ
たのですが、よく見ると寝癖が、
やっぱりいつものスズメです。



イラストコーナー

はがきに縦書き、白黒で濃いめには
っきりと描いて、表に住所、氏名、年
齢(学年)、電話番号を書いて送って
ください。ペンネームも可。ただし、
氏名も忘れず。

エッセイ

エッセイや身近な話題、出来事など、
楽しいお便りをお寄せください。

応募は、はがきに題名、住所、氏名、
電話番号も書いて送ってください。と
く名やペンネームも可。

なお、編集の都合で、原文を要約し
たり、表現を変えたりすることがあり
ます。

あて先 〒816-8501 春日市役
所 物産広報課「みてみて」係

※ 掲載した人には特製テレカ進呈。



ある日、ごはん粒をバラバラに
せず、焼のまま置いていたら、1
羽が口でくわえ、もう1羽がそれ
をつついていっているのです。窓越しに
見ている私に構わず、交互にそれ
を繰り返しています。やがて、ベ
ランダに出て行こうとした娘に驚
いてどこかへ飛んで行きました。
福徳が顔をたらすころには、も
うわが家のごはんはいらないうでし
ようが、来年また家族を増やして
やって来ると思うと楽しみです。

ペンネーム

とりつちのなるみ

平成11年版県民手帳
購入予約受け付け

県民手帳の購入予約を受け付け
ています。

この手帳は、福岡県・市町村の
各種データや主な催し、各種相
談窓口、文化施設など、私たちの
暮らしに役に立つ多くの情報を満
載しています。

価格

▽大型版(84mm×172mm)

470円

▽小型版(73mm×135mm)

400円

申込期限 10月30日(金)

申込先 地区公民館または市総務
課地域振興係

問い合わせ先 福岡県統計協会

(福岡県庁内)

☎(03) 1111



市報が届かないときは
市役所へご一報ください

「市報かすが」は、毎月2回、1日
と15日に発行しています。

もし発行日までに届かない時は、
お知らせください。

連絡先 秘書広報課広報係



【ゆずります】

●ペビィンシッターEX(親
機・子機ワンウェイ方式)▽
子機レシーバーは持ち運び用
のクリップ付き▽豊福 ☎(03)
2500▽3,000円内。

△このコーナーの利用は、

はがきに住所、氏名、電話
番号、品物名(色、サイズ、
特徴など詳しく)、有料・無料
の別(有料のときは希望価格
などを書いて送ってください。
【注意】品物の引き渡し、クレ
ームなどは当事者間で相談し
て解決していただきます。

児童センター 位置図



○3館対抗ゲーム大会
10月24日(土)午後2時から(雨天中止)
昨年まで屋内(市民スポーツセンター)で運動会を行っていましたが、今年は会場を白水大池公園多目的広場に移し、芝生の上で楽しいゲームやスポーツを行います。
各センターの選手を募集中です。申し込み、問い合わせは各児童センターまで。

○プラモ講座(毛勝児童センター)
10月18日(月)午後1時から
一度作れば、その楽しさが分かるプラモデルの製作教室です。
高校生ボランティアのお兄さんたちが、組み立てから色塗りまで丁寧に指導してくれます。
この講座は定期的に行っており、今回は自動車に挑戦です。

あそぼ〜児童センター

夜空に浮かぶお月さまの形が気になる季節になりましたが、いかががお過ごしですか。

	須玖児童センター ☎(573)2431 須玖南1丁目91番地	光町児童センター ☎(501)7014 光町2丁目180番地4	毛勝児童センター ☎(581)5614 大字下白水335番地2	
10月のスケジュール	3日(土)	トランポリン教室 午後2時～	おはなしポケット 午後2時～	
	4日(日)	陶芸教室(2回目) (9月20日の教室の続きです)	生まれ！ボランティア 午後2時～	めざせオリンピック 午後1時～
	6日(火)	おもちゃ図書館 午前10時～ 移動たんば広場(須玖南公民館) 午前10時30分～		移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～
	11日(日)	電気クラブ 午前10時30分～ 移動冒険丸(須玖北公園)映画会 午後7時～		
	13日(火)	すくすく育児相談 午前10時～ 移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～		おもちゃ図書館 午前10時～
	17日(土)		たのしいおはなし (ジュニア・ボランティアグループ) 午後3時～	
	18日(日)	無線クラブ 午前10時30分～ 須玖オリンピック 午後2時～	スイートポテトづくり20人。 場所：いまいきプラザ 午後1時～ 材料費150円 (要申し込み)	プラモ講座 午後1時～、10人 材料費150円(要申し込み)
	21日(水)	母と子のあそび3館合同あそびまSHOW(場所：市民スポーツセンター) 午前10時～		
	24日(土)	3館対抗ゲーム大会(場所：白水大池公園多目的広場) 午後2時～ 雨天中止		
	25日(日)		昔あそび PART2 午後2時～	うでずもう大会 午後2時～
27日(火)		移動家庭児童相談室(要予約) 午前10時～ おもちゃ図書館 午前10時～		
31日(土)	道場やぶり 午後2時～	芝生広場でストラックアウトをしよう！ 午後2時～、場所：春日公園 星座教室 午後7時～	移動児童センター(春日公民館) 秋の工作：木の葉でしおりを作ろう！ 小学生以上20人、午後2時～ 材料費50円(要申し込み)	
幼児向け母と子の遊び(会員制)	7日・8日・9日・28日・29日・30日	7日・8日・9日・28日・29日・30日	7日・8日・9日・28日・29日・30日	
幼児向け遊びの広場(自由参加)	たんば広場 午前11時～ 13日(火)	ピヨピヨ広場 午前11時～ 6日(火)・27日(火) 予約不要。自由に参加してください	アップル広場 午前11時～ 13日(火)・27日(火)	
幼児も参加できる行事	※(網がけ)している行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。			
伝言板	※ 子どものことや家庭のことで悩んでいる人は移動家庭児童相談室を利用してませんか。市役所の家庭児童相談室から専任の相談員が来ます。 ※ 3館対抗ゲーム大会の参加者(小学3年以上・各館30人)を募集しています。各児童センターに申し込んでください。			
休館日	5日・10日(体育の日)・12日・19日・20日(安全点検日)・28日			

なるほどCASUGA

- 問1** 自分の買い物袋を持参しようという運動は？
①マイバッチキャンペーン
②マイバッグキャンペーン
③マイバツタキャンペーン
- 問2** 親子おにぎりピクニックの会場は？
①白水大池公園
②春日公園
③毛勝親水公園
- 問3** 春日市商工まつりは？
①10月8日
②10月18日
③10月28日
- 問4** 市役所の特設人権相談は？
①第1月曜日
②第1火曜日
③第1水曜日
- 問5** 介護福祉金は一人につきいくら？
①1万円
②2万円
③3万円

応募方法 / はがきに市報の月日号、クイズの答え、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先 / 〒816-8501
春日市役所秘書広報課

締め切り日 / 10月20日(当日到着日まで有効)

賞品・当選発表 / 全問正解者の中から抽選のうえ、10人に特製テレカを差し上げます。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※ ヒント ほかのページを見てください。



- 問1 ③賢治のトランク
問2 ①タニシの願かけ日和
問3 ③春日東中学校
問4 ②介護保険
問5 ①9月8・9日

曇りのち晴れ



ついに空手で世界をとった

橋口 優次さん
37歳

「優勝とわかっていても実感がなかったんです。でも、表彰台に立って日の丸が上がるのを見ていたら、じわじわとうれしさが込み上げてきました」
7月31日から8月2日にかけて、パリで開催された第7回松浦杯世界空手道選手権大会型の部で優勝した橋口優次さんは、そのときの気持ちをかみしめるように語ってくれました。

大会に参加した選手は、58か国からよりすぐられた2,500人。しかも、そのほとんどが20代。
日本から出場した19人の選手団のなかでも最年長だった橋口さんは、年齢的にこの試合を最後のチャンスと考えていました。

しかし、パリに乗り込んだとき「自分の頭のなかにあったのは優勝の二字。全く緊張もなかった」と断言します。
小学1年生のときに空手を始めた橋

口さんは、昭和63年に27歳で日本チャンピオンとなつて以来、2年おきに開かれるこの世界大会に過去3回出場。前大会で惜しくも2位にとどまっていたため、もう後がないというプレッシャーの中、今大会にかける意気込みは並大抵のものではなかったはず。

にもかかわらず、冷静にしかも確実に優勝をものにしたのは、少年時代から持ち続けてきた「世界をとりたいたい」という橋口さんの信念とこの日にかける闘志だったに違いありません。

日本チャンピオンになってから10年目の快挙でした。
近く現役を退くという橋口さん。次の目標は、と問われて、すかさず「技術的にも人格的にも優れた選手の指導育成」という返事が返ってきました。
自分が指導に通う道場から、自らの教え子が世界にはばたくことを願って新たな夢に挑む橋口さんです。

散 上手のサイン?

ヘッドライトをピカピカさせて対向車に合図する。以前はこれが「互角なのにライトがついていませよ」のサインだったり、「この先スピード違反の取り締まりがあつてますよ」だったり。もつとも今は、右折しようとする対向車に「どうぞ」の意味で使っている場合が多い▼ところで最近、不思議なサインが出現。何の意思表示もなく脇道から強引に割り込んできた車が急に非常点滅ランプをチカチカさせるのだ。ムツとしながら見ていると別に故障した様子でもなく、止まるどころか走り去っていく。何度かそんな経験をすると、何かが付いた。「譲ってくれてありがとう」のサインらしい▼ところが、その意味に気が付いたとたん、自分の気持ちの中に素直にそう受け取れない拒否反応が起こってきた。昨今のひどい交通事情、仕方のない割り込みも分かるし、譲り合いの精神もいまだ持ち合わせているつもり。しかし事前に何らかの意思表示すべき最低のマナーはあるでしょうに▼割り込んだ、割り込まないのトラブル回避のテクニックと言えないこともない。でも、割り込んだ後のこの点滅が、自分にはどうしても「おしりペンペン」に思えてならない。(後)

元気を
バチリ!



モデルさんには、
写真をさしあげます。

△8月23日 光町児童センター

まちのあ にゆーあ

▷競技開始前の緊張の一瞬



市消防団北分団が優勝 福岡県消防操法大会

9月6日、宗像郡福岡町の県消防学校で行われた第15回福岡県消防操法大会で、小型ポンプの部に筑紫地区代表として出場した市消防団北分団チームが見事優勝しました。

この操法大会は、火事を想定した消火作業の早さと正確さを競うもので、消防自動車の部と持ち運びできる小型ポンプの部に分かれて行われました。

小型ポンプの部には、優勝した北分団チームを含め、県下から地区大会を勝ち抜いてきた精鋭11チームが出場。

1チーム4人の選手が、機械を操作したり、ホースを伸ばして標的に放水したりと、コンマ1秒を争う演技を展開しました。

その結果、早さではほかのチームに遅れをとったものの、正確な操作と基本に忠実な動作が評価されて1位となりました。

北分団チームは、この日に備えて6月から毎晩2時間、春日大野消防署の指導を受けて特訓に励んできており、その成果が本番で発揮されたものです。

なお、市消防団がこの県大会で優勝したのは今回が初めてです。



△標的めがけて放水する1番員と指揮者
◁出場した各消防団ののぼり

北分団チーム出場選手

監督	分団長	岩本	敏春
指揮者	班長	武末	竜久
1番員	団員	近藤	孝明
2番員	団員	牟田	繁
3番員	団員	大瀬	支徳



市の人口

●102,915人 (前月比+333人) ●世帯数38,657世帯
●男50,854人 ●女52,061人 (9月1日現在)

※市報かすがは森林資源を守るため再生紙を使用しています。